

念願のマイホームを取得された方

新築時に契約したままになっている方

# あなたの家を守る火災保険は

# “使える保険”ですか？

すまいや家財のリスクは、火災だけではありません。

## 1 火災、落雷、破裂・爆発

### 建物 事故の例

隣家が火災になり、自宅にも延焼してしまった！



### 家財 事故の例

家の近くの電柱に落雷があったため、電化製品が壊れてしまった！



## 4 盗難

### 建物 事故の例

泥棒が家に侵入した際にガラスを割る等、建物に損害が発生してしまった！



### 家財 事故の例

空き巣の被害にあい、電化製品を盗まれてしまった！



## 2 風災、<sup>ひょう</sup>雹災、雪災

### 建物 事故の例

台風による強風のため屋根瓦や窓ガラスが壊れてしまった！



### 家財 事故の例

台風による強風で窓ガラスが割れてしまい、窓から風雨が吹き込み、室内の家具が壊れてしまった！



## 5 水災

### 建物 事故の例

豪雨により土砂崩れが発生し、家が全壊してしまった！



### 家財 事故の例

豪雨により床上浸水となり、電化製品が壊れてしまった！



## 3 水ぬれ

### 建物 事故の例

水道管の破損によって、天井や壁紙が汚れてしまった！



### 家財 事故の例

排水管の破損によって、テレビが水を被って壊れてしまった！



## 6 破損、汚損等<sup>（注）</sup>

<sup>（注）</sup>外部からの物体落下等、騒擾を含みます。

### 建物 事故の例

ソファを移動して、窓ガラスを割ってしまった！  
専用水道管が凍結により破損してしまった！



### 家財 事故の例

子供同士が遊んでいてテレビにぶつかり、画面が壊れてしまった！



地震のリスクも  
お忘れなく！

新規ご加入・補償見直しのお問い合わせは下記までご一報ください

詳細は裏面をご覧ください

取扱代理店



# 三重交通株式会社 保険営業部 損害保険課

〒514-0033 津市丸之内33番3号(三交丸之内ビル2F)



## 0120-35-7145

## FAX.059-224-4794

お問い合わせ  
お申込みは

ふだんの備えに  
プラスしてください

# 地震保険

地震保険  
は  
なぜ必要?



火災保険では、建物・家財の火災による損害等を補償しています。  
しかし、**地震による火災および倒壊等は、火災保険では補償されません!!**

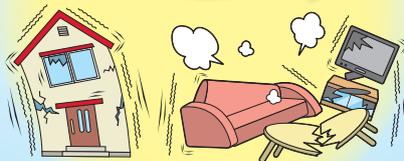
地震保険では

地震・噴火またはこれらによる津波を  
原因とする損害(火災・損壊・埋没・流失)に  
対して保険金をお支払いします。

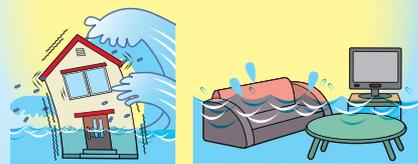
地震により火災が  
発生し家が焼失した



地震により  
家が倒壊した



津波により  
家が流された



- 地震保険は単独では加入できません。火災保険にセットで加入する必要があります。
- 現在ご加入中の火災保険に地震保険をセットしていない場合、火災保険の契約期間の途中でも地震保険に加入することができます。

このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず各商品パンフレットおよび「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

取扱代理店

お問合わせ  
お申込みは



三重交通株式会社 保険営業部 損害保険課

〒514-0033 津市丸之内33番3号(三交丸之内ビル2F)

0120-35-7145

FAX.059-224-4794